

令和8年 第7回別海町教育委員会 会議録

- 1 開催日時 令和8年6月3日（水）
10時00分から10時24分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2・3委員会室
- 3 出席者（4名）
- | | |
|------|---------|
| 教育長 | 相 澤 要 |
| 教育委員 | 河 原 宣 孝 |
| 教育委員 | 森 野 志 保 |
| 教育委員 | 石 川 貴 工 |
- 4 出席職員（16名）
- | | |
|-----------|---------|
| 教育部長 | 田 畑 直 樹 |
| 指導主幹 | 野 口 泰 秀 |
| 指導参事 | 瀬 川 航 平 |
| 教育部次長 | 角 川 具 哉 |
| 学務課主幹 | 木 幡 友 哉 |
| 学務課主幹 | 伊 井 崇 史 |
| 学校教育課主幹 | 戸 野 晶 雄 |
| 学校教育課主査 | 真 籠 美 香 |
| 生涯学習課長 | 立 澤 雅 彦 |
| 生涯学習課主査 | 松 本 芳 樹 |
| 生涯学習センター長 | 恒 川 敦 史 |
| 給食センター主幹 | 大 森 晴 海 |
| 中央公民館副館長 | 今 野 学 |
| 西公民館長 | 竹 中 利 哉 |
| 図書館長 | 堺 啓 |
| 郷土資料館長 | 石 渡 一 人 |

- 5 議事日程
- 議案第1号 別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第2号 別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について
- 議案第3号 別海町教育振興審議会委員の任命及び委嘱について
- 議案第4号 別海町教育支援委員会委員の任命について
- 議案第5号 令和8年度教育費予算の補正について

教育長
(相澤要君)

－【開 会】－

ただいまから、令和8年第7回別海町教育委員会議を開会いたします。

本日の出席者は4名です。

別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。

開会にあたり私から一言御挨拶申し上げます。

早いもので6月に入りました。

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

学校は運動会シーズン真っ盛りです。どの学校も子どもたちの笑顔があふれています。

これは5月28日木曜日の道新の社会面です。大きな記事が3つ載っています。

旭川で起こった高校生殺害の裁判の記事、江別市の大学生殺害の裁判の記事、栃木の強盗殺人の記事です。

すべて少年が関わっている事件です。尊い命が奪われること自体あってはならないことですが、どうしてそこまで残忍な行為ができるのか、理解に苦しみます。

引き続き学校教育、社会教育、家庭教育すべての中で、自他の生命を大切にする教育を進めることが重要です。

また、こうした事件に巻き込まれるのは、家庭や学校に居場所がない、周囲に承認されたことがない、などの悩みを抱えていて自己肯定感が低い若者が多いと言われていています。全国学調の質問紙で、自分には良いところがあると思う、という項目が何故か全国平均より低い別海町の子どもたちの自己肯定感や精神的自立を育てることが必要であると考えます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日は、議案が5件ございます。よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(相澤要君)

日程第2前回会議録の承認に入ります。

令和8年第6回の会議録につきまして、事前に各委員の皆様にも事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

なければ承認することとしてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長
(相澤要君)

第6回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

教育長
(相澤要君)

日程第3報告に入ります。

5月13日に開催しました令和8年第6回教育委員会から本日の行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いします。

はい、田畑部長。

教育部長
(田畑直樹君)

それでは、お手元の資料により抜粋して報告させていただきます。

第6回教育委員会を開催以降、本日の行事や実施事業等になります。

5月22日、今年度も上風連小学校の児童からすずらん贈呈を受け、教育長が対応しております。

5月26日、根室管内社会教育委員連絡協議会総会が開催され、教育長および関係職員が出席しております。

5月27日、別海中央地区の寿大学入学式、28日に西春別地区寿大学入学式に教育長が出席しております。

5月28日、別海町社会教育委員会が開催され、教育長及び関係職員が対応しております。

本日、第7回教育委員会となっております。

報告は以上です。

－【議 事】－

教育長
(相澤要君)

それでは、日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います。

はい、戸野主幹。

学校教育課主幹
(戸野晶雄君)

議案第1号別海町就学援助規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

議案書の1ページをお開き願います。

本規則は、学校教育法第19条の規定に基づき、児童及び生徒の教育機会の均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資すること

を目的として、経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して行う就学援助について定めるものです。

本件は、国の補助制度の改正に伴い、本規則の一部を改正するものです。

それでは、議案本文の朗読は省略させていただき、改正内容について、別冊の議案資料の新旧対照表にて御説明します。

議案資料の1ページをお開き願います。

新旧対照表です。右側が改正前、左側が改正後、下線部分が改正箇所となります。

改正内容につきましては、改正後の欄で御説明します。

議案資料1ページ上段、第2条就学援助の対象者、第2項について、文言の修正のため項中第2号を、同項第2号に改めるものです。

また、議案資料中段、別表第5条関係について、国の補助制度の改正に伴い、小学生の新入学学用品費及び入学準備金の援助額を57,060円から64,300円に、中学生の新入学学用品費及び入学準備金の援助額を63,000円から81,000円に改正するものです。

下段です。

附則として、この規則は交付の日から施行し、令和8年4月1日から適用します。

以上で議案第1号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について、事務局説明をお願いいたします。

はい、木幡主幹。

学務課主幹
(木幡友哉君)

議案第2号別海町教育事務執行の点検評価等に係る委員の委嘱について説明いたします。

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

学務課主幹
(木幡友哉君)

議案書 2 ページをお開きください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会では、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用し、点検及び評価を行うこととされています。

このことから、別海町教育事務執行の点検評価等に関する規程第 3 条第 3 項の規定により、点検評価に関わる委員を委嘱するものです。

委嘱する委員は別紙のとおり、任期は令和 8 年 7 月 1 日から点検評価等が終了するまでとなります。

3 ページの別紙を御覧ください。

委嘱する委員は記載の 2 名で、お二方ともに、昨年度に引き続いての委嘱となります。

なお、棚橋昌博氏は元校長、山田一志氏は元教育部長の役職経験者となります。

以上で議案第 2 号の説明を終わります。

議案第 2 号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第 2 号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第 2 号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第 3 号別海町教育振興審議会委員の任命及び委嘱について、事務局説明をお願いいたします。

はい、木幡主幹。

議案第 3 号別海町教育振興審議会委員の任命及び委嘱について説明いたします。

議案書 4 ページを御覧ください。

本議案は、別海町教育委員会の諮問機関として設置している、別海町教育振興審議会の委員について、任期満了に伴い、新たに任命及び委嘱するものです。

任命及び委嘱する委員は別紙のとおり、任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

5 ページの別紙を御覧ください。

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

学校教育課主査
(真籠美香君)

今回、任命及び委嘱する委員は、御覧のとおりで、下から4行目の川村氏、以下、中川氏、齋藤氏の3名が新任、それ以外の方は再任となります。

なお、当該委員は、教職員及び学識経験者から選ぶこととされており、新任の3名については、いずれも教職員からの選任で、今年度新たに別海町校長会事務局長、別海町教頭会会長、別海高等学校長となられた方を選任しています。

以上で議案第3号の内容説明を終わります。

議案第3号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第4号別海町教育支援委員会委員の任命について、事務局説明をお願いいたします。

はい、真籠主査。

それでは議案第4号別海町教育支援委員会委員の任命について説明いたします。

議案書の6ページをお開きください。

特別の措置を必要とする児童生徒については、障害の状態や本人の教育的ニーズ、本人や保護者の意見、さらには教育学や医学、心理学等の見地からの意見、学校や地域の状況などを踏まえた総合的な観点から、就学先を決定する仕組みが必要であること、また、可能な限り早い段階から本人や保護者、教育現場と情報を共有し、一貫した支援ができるよう指導助言を行う組織として、本委員会を設置しています。

本件につきましては、令和7年度末をもって別海町教育支援委員の任期が満了となったことから、委員の任命について本会議で採決、承認をいただくものとなります。

議案書の7ページを御覧ください。

こちらに、今回承認いただきたい25名の方を記載しています。

委員構成については、表右側の備考欄に、別海町教育支援委員会設置条例施行規則第2条に規定する選出区分を記載していますが、第

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

学務課主幹
(木幡友哉君)

1号委員が医師1名、第2号委員が学識経験者3名、第3号委員が関係教育機関職員として、小学校、中学校の校長から各1名、各小中学校、幼稚園から特別支援コーディネーターや特別支援学級担当者等、各1名から2名を選出いただき、計18名、第4号委員が関係行政機関等の職員として、町保健生活部保健課の臨床心理士と町児童デイサービスセンターから各1名、そして道教育委員会の特別支援教育課所属職員として北海道中標津支援学校の教職員1名を選出し、総数25名で組織しています。

任期については、別海町教育支援委員会設置条例第4条第1項の規定により、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間としています。

以上で議案第4号の内容説明を終わります。

議案第4号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第4号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第5号令和8年度教育費予算の補正について、事務局説明をお願いいたします。

はい、木幡主幹。以下、順次お願いします。

議案第5号令和8年度教育費予算の補正について説明いたします。

議案書は8ページ、内容につきましては、別冊の補正予算資料で説明いたします。

本案は、各課ごとの説明とさせていただきます、私からは学務課要求分について説明いたします。

補正予算資料の1ページをお開きください。

まず、歳入です。一番上になります。

19款1項8目ふるさと応援基金繰入金700千円の増は、別海高等学校生徒用寄宿施設健全度調査の実施に係る繰入です。

健全度調査の内容につきましては歳出で説明いたします。

学務課合計で700千円の増です。

続いて、歳出です。2ページ上段を御覧ください。

給食センター主幹
(大森晴海君)

2 款 1 項 1 6 目 諸 費 7 0 0 千 円 の 増 は、 別 海 高 等 学 校 生 徒 用 寄 宿 施 設 健 全 度 調 査 の 実 施 に 要 す る 費 用 と な り ま す。

当 該 寄 宿 施 設 は 現 在、 民 間 事 業 者 で あ る プ ラ ザ ハ ウ ス に、 設 置、 管 理 及 び 運 営 を 行 っ て い た だ い て い る と こ ろ で す が、 令 和 1 0 年 3 月 3 1 日 を も っ て 協 定 期 間 が 満 了 と な り、 同 事 業 者 に、 以 降 の 継 続 の 意 思 が な い こ と か ら、 現 施 設 を 取 得 す る な ど し て、 町 直 営 に よ る 運 営 継 続 を 視 野 に 検 討 を 進 め て い る と こ ろ で す。

こ の こ と か ら、 継 続 利 用 の た め に 必 要 な 修 繕 箇 所 の 特 定 や、 修 繕 に か か る 概 算 費 用 等 を 把 握 す る こ と を 目 的 と し て、 施 設 の 現 況 調 査 を 実 施 す る も の で す。

続 い て 下 段、 1 0 款 2 項 1 目 学 校 管 理 費 7 6 5 千 円 の 増 は、 危 険 木 及 び 支 障 木 の 伐 採 に 要 す る 業 務 委 託 料 で、 対 象 校 は 上 風 連 小 学 校 と 別 海 中 央 小 学 校 と な り ま す。

学 務 課 合 計 で 1, 4 6 5 千 円 の 増 で す。

以 上 で 学 務 課 要 求 分 の 内 容 説 明 を 終 わ り ま す。

次 に、 学 校 給 食 費 無 償 化 事 業 に 係 る 歳 入 予 算 の 補 正 に つ い て 説 明 し ま す。

補 正 予 算 資 料 1 ペ ー ジ を 御 覧 く だ さ い。

1 6 款 2 項 8 目 の 北 海 道 市 町 村 学 校 給 食 費 支 援 事 業 費 交 付 金 及 び 1 9 款 1 項 1 目 の 学 校 給 食 費 無 償 化 事 業 繰 入 金 に つ い て 説 明 し ま す。

今 年 度 か ら 国 に よ り 開 始 さ れ た 公 立 小 学 校 を 対 象 と す る 学 校 給 食 費 支 援 事 業 に 係 る 交 付 金 に よ り、 学 校 給 食 費 無 償 化 事 業 の 財 源 内 訳 を 変 更 す る も の で す。

交 付 金 の 額 は、 補 助 基 準 額 の 月 額 5, 2 0 0 円 を 対 象 人 数 及 び 対 象 期 間 に 乗 じ て 算 出 さ れ た 3 6, 5 5 0 千 円 で あ り、 交 付 金 の 増 に よ り、 学 校 給 食 費 無 償 化 事 業 繰 入 金 の 額 を 3 6, 5 0 0 千 円 減 額 す る も の で す。

以 上 で 内 容 説 明 を 終 わ り ま す。

給食センター主幹
(伊井崇史君)

続 い て、 給 食 セ ン タ ー 1 9 款 1 項 8 目 子 ど も ・ 子 育 て 応 援 基 金 繰 入 金、 給 食 セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業 繰 入 金 に つ い て 説 明 し ま す。

こ ち ら は、 給 湯 設 備 に お い て、 水 の 温 度 変 化 に よ る 圧 力 の 変 化 を 逃 が す 膨 張 タ ン ク が 破 損 し、 給 湯 配 管 に 錆 水 が 発 生 し て し ま い、 調 理 に 支 障 を きた し て い る こ と か ら、 膨 張 タ ン ク の 交 換 費 用 を 補 正 す る も の で、 歳 出 事 業 に 対 す る 繰 入 金 と な っ て い ま す。

以 上 で 説 明 を 終 わ り ま す。

生涯学習課主査

続 き ま し て、 生 涯 学 習 課 分 に つ い て 説 明 し ま す。

(松本芳樹君)

補正予算資料1ページを御覧ください。

歳入です。

上から3段目19款1項8目ふるさと応援基金繰入金町民体育館整備事業繰入金3,600千円の増です。

この次に説明します、歳出の町民体育館整備事業の補正に伴い、財源をふるさと応援基金繰入金とするために増額するものです。

次に歳出です。補正予算資料2ページを御覧ください。

上から4段目、10款6項4目町民体育館整備事業補修等工事請負費3,575千円の増です。

令和8年4月24日に町民体育館アリーナ暖房用の天井に設置されているダクトが、連結部分にはずれが生じていることが判明し、落下する恐れがあることから応急措置として落下防止対策を講じました。しかし、現状のままでは暖房の利用ができないことなどから、暖房利用前までに補修工事を緊急に実施する必要があるため増額するものです。

以上で、生涯学習課分の説明を終わります。

中央公民館副館長

(今野学君)

続きまして、中央公民館分について御説明いたします。

それでは、別冊の補正予算資料1ページをお開き願います。

歳入になりますが、一番下段になります。

18款1項94目教育費寄付金生涯学習振興基金寄付金10,000千円の増となります。これについては、本町の芸術文化の振興に役立ててほしいとの趣旨により、町内1企業から10,000千円の寄付を頂いたことから、今回補正するものです。

このことから、中央公民館全体の歳入補正合計につきましては、10,000千円の増になります。

説明につきましては、以上です。

教育長

(相澤要君)

議案第5号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

はい、森野委員。

教育委員

(森野志保君)

聞き逃したかもしれないのですが、給食センター施設整備事業の説明で足りないところがあったかと思うんですけど、もう一度説明をお願いしていいですか。

教育長

(相澤要君)

はい、角川次長。

教育部次長

(角川具哉君)

給食センター施設整備事業で説明が足りない部分がありましたので補足して説明させていただきます。

まず歳入につきましては、先ほど説明がありましたとおり、この後

教育長
(相澤要君)
教育委員
(森野志保君)
教育長
(相澤要君)
教育委員
(石川貴工君)

教育長
(相澤要君)
給食センター主幹
(大森晴海君)

教育長
(相澤要君)
教育委員
(石川貴工君)
教育長
(相澤要君)
教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

歳出の方で出てくる膨張タンクの財源として、ふるさと応援基金を充当するに当たり2,300千円の補正をさせていただいております。

歳出の方で、10款教育費6項保健体育費2項学校給食費で、給食センター施設整備事業で、先ほど説明がありましたとおり膨張タンクの取り替え工事をする予算を、2,310千円組ませていただいております。

説明は以上です。

よろしいですか。

はい。

他にございませんか。

はい、石川委員。

給食センターの北海道市町村学校給食支援事業交付金について、国による公立小学校給食費無償化事業とありますが、小学校だけですか。

はい、大森主幹。

今回対象となっているのが、公立小学校に在学する児童のみとなっております。

以上です。

よろしいですか。

はい。

他の項目についてございませんか。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第5号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第5号について原案のとおり決定することといたします。

－【その他】－

それでは日程第5その他に入ります。

事務局から何かありませんでしょうか。

教育長
(相澤要君)
教育長
(相澤要君)

(「なし」の声あり)
その他、委員の皆様からありませんか。
(「なし」の声あり)
それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。
これをもって令和8年第7回教育委員会議を閉会いたします。
皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－